

補助金・助成金・サポート制度

まるわかりガイド



2024
筑西市

保存版

筑西市の「子育て」や「暮らし（住まい）」、「働く（仕事）」、「健康（保健福祉）」をサポートするうれしい制度をご紹介します。

市民のみなさんのライフスタイルに合わせて、ぜひご活用ください。

ご親戚やご友人にも、本市の制度をご紹介しますいただけると幸いです。

住まいにうれしい制度

住宅取得の支援

地方創生課 ☎ 22-0500

若者・子育て世代の人が、本市に定住するために住宅を取得した場合に奨励金を交付します。

- * 若者・子育て世代住宅取得奨励金…40 万円
- * 転入を伴う場合 50 万円



家庭用蓄電システムの導入

環境課 ☎ 24-2130

住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電設備と連携した蓄電システムを設置する個人を対象に補助金を交付します。

- * 補助額…50,000 円（上限）

住宅リフォームへの補助

商工観光課 ☎ 54-7011

市内施工業者を利用して、個人住宅（店舗併用の場合は住居部分のみ）のリフォーム工事を実施する場合に工事費の一部を補助します。

- * 対象工事…工事金額が 20 万円以上（消費税を除く）
- * 補助額…工事費の 10%（上限 10 万円）

生ごみ処理機器の購入補助

環境課 ☎ 24-2130

一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るために、処理機器などの購入費の一部を補助します。

- * 電動式生ごみ処理機器：購入価格の 1/2（20,000 円限度）
- * EM(ぼかし)容器：購入価格の 2/3（1,000 円限度）
- * コンポスト容器：購入価格の 1/2（6,000 円限度）

空き家バンク

環境課 ☎ 24-2130

空き家の有効活用を図るため、空き家バンクをご活用ください。

- * 筑西市空き家バンクを介して空き家の売買や賃貸が成立した場合に、その物件登録者に謝礼金 10 万円、利用登録者に報奨金 10 万円を交付します。

公共下水道への接続補助

下水道課 ☎ 22-0503

公共下水道へ接続するための工事費について、補助金を交付します。

- * 補助額…工事費の 3/20（上限 3 万円）
- * 対象施工場所が霞ヶ浦流域内の場合、補助金が上乗せされます（上限 2 万円）。また、世帯員に 65 歳以上又は 18 歳未満の人がおり、課税対象所得が 348 万円以下の場合はさらに上乗せがあります（上限 30 万円）。

合併処理浄化槽設置費補助

下水道課 ☎ 22-0503

公共下水道や農業集落排水の区域外にお住まいの人に対して、合併処理浄化槽を設置するための補助金を交付します。

- * 補助額…5 人槽設置の場合 33 万 2,000 円（設置浄化槽の人槽によって補助額が異なります）。また、条件により単独浄化槽撤去費、配管工事費が交付対象となる場合があります。

農業集落排水への接続補助

下水道課 ☎ 22-0503

農業集落排水へ接続するための工事費について、補助金を交付します。

- * 補助額…工事費の 3/20（上限 3 万円）
- * 対象施工場所が霞ヶ浦流域内の場合、補助金が上乗せされます（上限 2 万円）。また、世帯員に 65 歳以上又は 18 歳未満の人がおり、課税対象所得が 348 万円以下の場合はさらに上乗せがあります（上限 30 万円）。

省エネ家電製品買換え促進助成金

環境課 ☎ 24-2130

既存の家電製品から省エネ家電製品への買換えに助成金を交付します。

- * 対象家電（下記の目標年度で省エネルギー基準達成率100%以上の家電製品）
冷蔵庫（2021 年度）、エアコン（2027 年度又は 2029 年度）、テレビ（2026 年度）
- * 助成額【購入費用の合計額（税込）】※設置工事費、処分料などは対象外
10 万円以上 20 万円未満…1 万円／20 万円以上…2 万円
- * 1 世帯につき 1 回限り。今までに交付を受けた人及び世帯は対象外。

結婚にうれしい制度

定住促進結婚祝金

地方創生課 ☎ 22-0500

夫婦ともに本市に住所を有しており、令和 6 年 4 月 1 日以降に結婚された新婚のお二人を祝福するため、結婚祝金を給付します。

- * 給付額…1 夫婦あたり 10 万円
- * 夫婦いずれかが 1 年以上継続して本市に住所を有しており、同一人との再婚でない場合に限りです。

結婚新生活助成金

こども課 ☎ 24-2104

結婚に伴う新生活に係る住宅賃借費用や引越費用、リフォーム費用を最大 60 万円助成します。

- * 夫婦共に 39 歳以下、夫婦の合計所得が 500 万円未満等の要件があります。申請の前には必ずご相談ください。

婚活イベントを支援します

こども課 ☎ 24-2104

市内に拠点がある団体などが主催する婚活イベントの費用を補助します。

- * 補助額は次の①②のうちどちらか低い額
- ①参加人数×3,000 円
- ②参加費の合計×1/2（1 回につき上限 15 万円まで・1 団体年度内 2 回まで）

出会いサポートセンター登録支援

こども課 ☎ 24-2104

いばらき出会いサポートセンターへの入会にあたって、入会登録料の一部を助成します。

- * 入会登録料 11,000 円（3 年間有効）、助成額は 1 回限り 5,000 円
- * 成婚数 2,000 組以上の実績があります。



いばらき出会いサポートセンター
「であいば」
<https://www.ibccnet.com>



出産・子育てにうれしい制度

誕生祝金の支給

母子保健課 ☎ 24-2115

筑西市に誕生したお子さん 1 人につき 20 万円を支給します。出生届後、母子保健課に申請書などを提出してください。

※支給を受けるためには、要件があります。



ちくせい妊婦・子育て応援給付金

母子保健課 ☎ 24-2115

全ての妊産婦・子育て家族が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援をします。妊娠届出時、赤ちゃん訪問時に申請後、それぞれ 5 万円支給します。※要申請

授乳服などのプレゼント

母子保健課 ☎ 24-2115



母乳育児を応援するため、妊婦のみなさんに授乳服やバッグ 1 万円相当の商品をプレゼントしています。妊娠 20 週を迎えたら、母子保健課に申請してください。カタログから選んだ商品がご自宅に届きます。

放課後児童クラブ

こども課 ☎ 24-2104

保護者が共働きなどで不在となる家庭の児童を、学校終了後に預かります。6 年生まで利用可（市内 29 か所・42 クラブ）。各クラブの空き状況は、市のホームページで確認できます。利用申込み（通年・短期）はこども課まで。

多子世帯の保育料軽減

こども課 ☎ 24-2104

国・県の多子世帯保育料軽減制度を市独自に拡大し、3 歳未満の第 2 子以降の保育料を全額助成します。

※上の子の年齢や保護者の所得に関係なく、一度お支払いいただいた保育料を全額助成金としてお支払いします。

※助成を受けるためには、要件があります。

児童手当の支給

こども課 ☎ 24-2104

次代を担う児童の健全な育成のために、児童を養育している人に児童手当を支給します。

※手当額（月額）… 0 歳～3 歳未満 15,000 円・3 歳～小学校修了前 10,000 円（第 3 子以降 15,000 円）・中学生一律 10,000 円・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満一律 5,000 円

※ R6.10 月分より支給対象、支給額などが変更予定です。

児童扶養手当の支給

こども課 ☎ 24-2104

父母の離婚などにより、父、又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に支給します。

※手当受給の可否・手当額は所得額に応じて決定します。



ひとり親家庭職業訓練給付金

こども課 ☎ 24-2104

ひとり親が生活の安定のため、看護師（准看護師）・介護福祉士・保育士などの資格を得るため修学した場合、生活費の軽減を図るために受けられる給付金です。修学期間中に（非課税世帯）月額 10 万円、（課税世帯）月額 70,500 円。その他加算があります。

※デジタル分野などの民間資格も対象です。

こども家庭センター

母子保健課 ☎ 24-2115

産前産後のからだやこころ、子育てなど、さまざまな相談に、母子保健コーディネーター、保健師などが応じます。妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく、皆さんの子育てを応援します。児童虐待や夫婦関係の相談も専門の相談員がお受けいたします。悩みを抱え込まず、ぜひ、ご相談ください。

地域子育て支援センター

母子保健課 ☎ 24-2115

子育て中の親子が集い、遊びや子育てに関する相談、交流が気軽にできる子育て支援の場です。市内の保育施設などで運営しています。保育士などの専門スタッフが常駐していますので、安心して親子で過ごすことができます。ぜひ、お出かけください。

子育て支援コンシェルジュ

こども課 ☎ 24-2104

保護者からの相談を受け、それぞれのニーズにあった子育て支援サービスについての情報を提供。保育サービス（認可保育施設・一時預かりなど）の他、子育て支援サービス全般について情報提供します。

【子育て支援ホットライン】 ☎ 070-4438-0909 午前 9 時～午後 5 時

ファミリーサポートセンター

こども課 ☎ 24-2104

子どもの送迎や一時預かりなど、必要に応じて協力会員と利用会員が相互で支援する制度です。リフレッシュのための外出などにも利用できます。協力会員、利用会員共に登録が必要です。まずは、筑西ファミリーサポートセンター「まんま」まで ☎ 45-8680



暑い日も 寒い日も 雨の日も 楽しく遊ぼう！

キッズコーナー ちっくんひろば

「ちっくんひろば」は、スピカビルの 1 階と地下に設置された屋内施設です。

こども課 ☎ 24-2104

ひろばには、常時 2 人のスタッフを配置し、安全確保、衛生管理に努めています。おもちゃ交換台や授乳ができるスペース、身長・体重計、子供用簡易トイレも完備。「絵本の読み聞かせ」も月 4 回実施しています。ぜひ遊びに来てください。

【利用時間】 午前 9 時～午後 4 時 【利用料】 無料

【休館日】 12 月 29 日～1 月 3 日（設備点検などによる臨時休館あり）

教育にうれしい制度

小学校・中学校入学祝品の贈呈

学務課 ☎ 22-0181

小学校及び中学校入学時に、入学祝品を贈呈します。

※小学校 ランドセル及び学用品 計 50,000 円相当

※中学校 通学用ヘルメット及び学用品 計 20,000 円相当

奨学金返還支援助成金

地方創生課 ☎ 22-0500

年度の末日において満 30 歳以下の方で、助成対象の奨学金を利用して大学等を卒業した方に、就労初期における経済負担を軽減するため、返還した額のうち年間 18 万を上限に支援します。

【助成対象となる奨学金】 ①独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種）②茨城県奨学資金③その他市長が認める奨学金

英語検定料助成事業

学務課 ☎ 22-0181

実用英語技能検定試験を受験する生徒の保護者に、受験料の半額（1/2）を助成します。

対象者 ①筑西市立中学校に在籍している生徒

②筑西市に住民票を有し、①以外の中学校へ在籍している生徒

対象等級 2 級～5 級

学校給食費の無償化

学校給食課 ☎ 25-0131

児童生徒の健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を市が負担します。

※小学生 月額 4,300 円（年額 47,300 円）

※中学生 月額 4,800 円（年額 52,800 円）

医療・健康にうれしい制度（子育て世代・一般向け）

任意予防接種の助成	健康増進課 ☎ 22-0506	医療費（はぐくみ医療費）の助成	医療保険課 ☎ 24-2103
任意予防接種の費用を一部助成します。 *小児インフルエンザ 2,000 円・おたふくかぜ 1 回限り 4,000 円・成人用肺炎球菌 生涯 1 回 3,000 円・成人風しん 1 回限り（風しんのみ 3,000 円、MR 混合 5,000 円）・帯状疱疹（不活化ワクチン 6,000 円を 2 回又は生ワクチン 3,000 円を 1 回のいずれか）を生涯 1 回		妊産婦、小児（高校 3 年生まで）、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療機関の診療にかかる医療費の一部を助成します。	
妊婦・産婦・乳児の健康診査の助成	母子保健課 ☎ 24-2115	特別障害者手当	障がい福祉課 ☎ 24-2105
安心安全な出産及びお子さんの健やかな成長のため、妊婦 14 回（多胎妊婦は 5 回追加）、産婦 2 回、乳児 2 回の健康診査と新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。母子健康手帳交付時に受診票綴りをお渡ししています。		20 歳以上の在宅生活者で著しく重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護が必要な人に月額 28,840 円支給します。世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。支給額は年度によって変更されます。	
特別児童扶養手当	障がい福祉課 ☎ 24-2105	障害児福祉手当	障がい福祉課 ☎ 24-2105
20 歳未満で、次のいずれかに該当する障害児を在宅で養育している保護者に支給します。※世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。 ①身体障害者手帳 1 級から 3 級程度の障害がある人（内科的疾患を含みます）②療育手帳 A、B の人 ③精神保健福祉手帳 1 ～ 2 級の人 ④手帳を有しない場合でも上記と同程度の障害がある人 1 級（重度）月額 55,350 円 2 級（中度）月額 36,860 円 支給額は年度によって変更されます。		20 歳未満の在宅生活者で重度の障害があるため、日常生活に介護が必要な人に支給します。 ※世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。 【対象者】身体障害者手帳 1 級・療育手帳 A 月額 15,690 円 支給額は年度によって変更されます。	
在宅心身障害児福祉手当	障がい福祉課 ☎ 24-2105	難病患者福祉手当	障がい福祉課 ☎ 24-2105
20 歳未満で、次のいずれかに該当する障害児を在宅で養育している保護者に支給します。※世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。 ①身体障害者手帳 1 級から 2 級程度の障害がある人（内科的疾患を含みます）②療育手帳の総合判定が A、A 程度の人 ③精神保健福祉手帳の判定が 1 級程度の人 ④特別児童扶養手当 1 級程度の人 月額：3,000 円		10 月 1 日現在市内に住所を有し、保健所が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けた人に支給します。 ※申請期間があります（10 月 1 日～12 月下旬ごろ）。 年額 20,000 円	

医療・健康にうれしい制度（高齢者・ご家族向け）

高齢者配食サービス	高齢福祉課 ☎ 22-0526	高齢者日常生活用具の給付	高齢福祉課 ☎ 22-0526
65 歳以上又は要介護認定を受けているひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、病気やケガで調理ができない人に食事を配達します。 *助成額…1 食 300 円（昼食又は夕食：週 3 回まで）		援助が必要な高齢者に対し、シルバーカーの購入費を補助し、安心した在宅生活を支援します。※購入前に要申請 *助成額上限…シルバーカー 5,000 円	
紙おむつの支給	高齢福祉課 ☎ 22-0526	家族介護慰労金の支給	高齢福祉課 ☎ 22-0526
テープ型・パンツ型紙おむつ、尿取りパッドの中から現物を支給します。 ※ 65 歳以上の在宅高齢者のうち市民税非課税で次の①又は②に該当する方。 ①要介護 4 又は 5 ②要介護 3 で排尿・排便に介助又は見守りが必要な方		1 年間介護保険サービスを全く利用せずに、要介護 4 以上の高齢者を在宅で介護している家族（市民税非課税世帯）に 10 万円（年額）の慰労金を支給します。	
愛の定期便事業（安否確認）	高齢福祉課 ☎ 22-0526	高齢者補聴器購入費助成事業	高齢福祉課 ☎ 22-0526
75 歳以上の家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者宅に、週 2 回乳酸飲料（ヤクルトなど）を手渡しで配達し、安否確認を行います。費用負担はありません。		65 歳以上で、聴覚障がいによる障害者手帳の交付を受けられない軽度～中等度難聴者（世帯全員が市民税非課税かつ市税滞納なし）に、助成金を交付します。※購入前に要申請 *助成額…補聴器 1 台分の購入経費の 1/2（限度額 2 万円、千円未満切捨て）。20 万円を超える場合は 2 万 5 千円。	
高齢者等 SOS ネットワーク	高齢福祉課 ☎ 22-0526	緊急通報機器を貸与します	高齢福祉課 ☎ 22-0526
認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等の情報を事前に登録することで、行方不明になった場合に地域の関係機関等と情報を共有し、速やかに発見・保護につなげる仕組みです。また、自宅に戻れなくなったときに連絡する「おかえりマーク」を交付します。		ひとり暮らしの高齢者などが、突発的な病気や事故などの緊急事態に対応するために、緊急通報装置を貸与します。 ※貸与には要件がありますので、高齢福祉課までお問い合わせください。	

働くためのうれしい制度

移住促進遠距離通勤助成金

地方創生課 ☎ 22-0500

市外に1年以上居住し、本市に転入された人で、定期券を利用し東京圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の勤務先に鉄道で通勤している人の遠距離通勤を支援します。

＊（定期券代-当該定期券代に対する通勤手当）×利用月数×1/2
上限1万円/月

※交付申請日時時点で40歳以下の人で、転入の日から1年以内に定期券の利用を開始した人

空き店舗の活用補助金

商工観光課 ☎ 54-7011

市街化区域内の空き店舗へ新規出店する人に、改装費又は賃借料の一部を補助します。【対象業種】日本標準産業分類に定める小売業、飲食業、サービス業など

＊補助額…【改装費】補助対象経費の1/2 上限50万円（1回限り）
【賃借料】補助対象経費の1/2・上限月額5万円（12か月間）

農業経営の確立を支援

農政課 ☎ 20-1161

経営が不安定な独立・自営の認定新規就農者の初期段階を支援するため、資金を交付します。（経営開始後最長3年間）

＊【個人型】最大150万円（年額）【夫婦型】最大225万円（年額）
※交付には所得要件などがありますので、農政課までお問い合わせください。

保育士等就労奨励金

こども課 ☎ 24-2104

私立認可保育所などにおいて新たに勤務を開始した保育教諭などに、就労奨励金を支給します。

＊就労奨励金…20万円、復職奨励金…10万円、就労に伴い市内に転入した場合…10万円

※助成を受けるためには要件がありますので、こども課までお問い合わせください。

新規就農者の研修費用の助成

農政課 ☎ 20-1161

50歳以下の新規就農者が農業研修を受ける際に、30万円を上限として、研修費用（受講料や交通費など）を助成します。また、転入者の場合には、住居費に係る補助として年額10万円を助成します。



※助成の対象となる研修…農業教育施設、農業専門学校などにおける研修（日本農業実践学園、鯉淵学園、いばらき宮農塾など）、先進的な農業技術を有する農業法人における研修など

※交付には要件がありますので、農政課までお問い合わせください。

地域づくりにうれしい制度（団体向け）

地域コミュニティの支援

市民協働課 ☎ 23-1600

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に関する事業に補助します。

（1件につき10万円単位：10万円未満切り捨て）

【一般コミュニティ助成事業】

＊助成額…100万円～250万円

【コミュニティセンター助成事業】

＊助成額…1,500万円まで

（対象となる事業費の3/5以内）



集会施設の修繕費補助

市民協働課 ☎ 23-1600

自治会が管理運営する集会施設の修繕費用の一部を補助します。

＊補助率…工事費（補助対象経費）の3/4（上限額は300万円）
（例）対象工事費200万円の場合150万円を補助

地域集会施設との連携に関する助成金

しもだて地域交流センター ☎ 23-1616

市及び任意団体（施設使用料減免団体）が地域集会施設をお借りする場合、協力いただける自治会に賃借料又は助成金（1団体1日1回、3,000円）をお支払いします。

※地域集会施設とは、自治会が管理運営する集落センター、児童館などです。

市民団体などの活動を支援

市民協働課 ☎ 23-1600

市民団体などが主体的に実施する地域活性化の取り組みに対して、事業費の一部を助成します。

【協働のまちづくり支援事業】

＊助成額…「ソフト事業」補助対象経費の1/2（上限50万円）

「ハード事業」補助対象経費の4/5（上限300万円）

その他うれしいサポート制度

運転免許証の自主返納を支援

市民安全課 ☎ 24-2131

運転免許証を自主返納した70歳以上の人に運転経歴証明書の交付手数料を助成します（筑西警察署であれば申請なし）。また、免許返納者（年齢区分なし）には、タクシー助成券、のり愛くん無料券などを配布しています（助成券などについてはまちづくり課まで ☎ 20-1181）。

コミュニティバス

市内 4 路線でコミュニティバスを運行しています。お得な定期券や交通系 IC カードも利用できます。運行中のバスが現在どこを走っているリアルタイムでわかる専用サイト「バスロケーションシステム」も便利です。

①広域連携バス（下館駅⇄筑波山口）②地域内運行バス（下館駅⇄大田郷駅⇄玉戸駅）③道の駅循環バス（下館駅⇄道の駅グランテラス筑西）④筑西・下妻広域連携バス（川島駅⇄下妻駅）



バスロケーションシステム

スマートフォンやパソコンで、運行中のバスが現在どこを走っているかがリアルタイムで分かるほか、バス停ごとの時刻表なども確認できます。



デマンド交通「のり愛くん」

予約にあわせて自宅や指定場所から目的地まで、戸口から戸口へ送迎するサービスです。公的機関や病院に限らず、買い物や友人宅への訪問など幅広く利用できます。利用するには、事前に利用登録が必要です。登録は無料で、随時受け付けています。

*運行日…月～金曜日午前 8 時～午後 4 時
*運行範囲…筑西市内
*利用料金（片道 1 回）…中学生以上 300 円、小学生以下 200 円、3 歳未満無料



利用の 2 日前（連休日除く）から 1 時間前までに予約してください。たとえば、金曜日の予約は水曜日から、月曜日の予約は前の週の木曜日から受け付けています。

のり愛くん予約センター ☎ 23-6666

コミュニティサイクル

一般のレンタサイクルとは異なり、借りた場所以外のステーションでも返却できるので、まるで自分の自転車のように利用することができます。電動アシスト機能付き自転車（ヤマハ製）です。市内・市外問わず、どなたでも利用できます。ご利用には、事前にスマートフォンでの会員登録が必要です。



登録はこちら

* 15 分あたり 60 円
(12 時間以内上限 500 円)

あなたに合った支援制度がひと目で分かる

助成制度シミュレーター

筑西市ホームページに開設しました

助成制度シミュレーターで、家族構成やお住まいなど自身の状況に最も近い選択肢を選ぶと、市で行っている対象の助成制度が簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。※各助成制度について、詳しくは各担当課へ問い合わせてください。



ご利用はこちら

広報広聴課 ☎ 24-2172

3つの質問に答えるだけ！簡単シミュレーション！

例

Q1 世帯の世帯主は？

Q2 世帯主は？

Q3 世帯主は？

Click!



シミュレート結果

結果一覧

結果詳細

補助金・助成金・サポート制度 まるわかりガイド

令和 6 年度版

発行：筑西市 編集：企画部 地方創生課

〒 308-8616 茨城県筑西市田中町丙 360 番地 ☎ 0296-24-2111 (代表)

H P <https://www.city.chikusei.lg.jp>